

近江米報

発行 / 近江米振興協会

令和3年
1月号

令和2年12月:新米キャッシュペイント選会

大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター内 編集責任者 小久保 泰
TEL (077) 523-3920 FAX (077) 523-5611 ★ホームページ <http://www.ohmimai.jp/> ★E-mail:shiga@ohmimai.jp



令和3年の年頭にあたって

近江米振興協会会長
滋賀県知事
三日月 大造

あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、これまでの日常が大きく変わる一年となりました。農業分野においても、人々の生活や消費スタイルの様変わりによって生じた農産物の需要の変化を目の当たりにし、「食」と「農」のつながりの大切さを実感する一年でもありました。

こうした中、県では昨年12月に「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」(愛称:しがの農業みらい条例)を制定しました。

新たな条例では、多様な農業者が意欲と誇りを持って農業を営むとともに、琵琶湖等の環境が良好に維持されている農業の姿を見据え、その実現に向けた環境づくりを理念として、「生産力の向上」と「環境保全への配慮」を柱に、生産面に焦点をあてた施策の基本的な方向を定めています。

この条例の制定を機に、これから農業づくり、地域づくりに向け、農業者の皆さんと一緒に知恵を絞りながら、その歩みを進めてまいりたいと考えています。

一方で、農林水産省から公表された米の需要見通しでは、人口減少や消費減退に伴う需要減少に加え、コロナ禍の影響により20万トンの減少が見込まれており、その結果、令和3年産では前年産の全国の生産量723万トンから30万トンの減産が必要となっています。これは滋賀県の生産量の2倍にあたる数量で、これまでにない規模となります。

このため、水田農業を基幹とする本県としては、引き続き、マーケットインの視点のもと、播種前契約などの事前契約によって生産と販売の結びつきを強化するとともに、消費者の皆さんから支持いただいている「みずかがみ」や「コシヒカリ」などの環境こだわり米や「オーガニック米」など、滋賀ならではの特色ある米を京阪神を中心に広く流通させることで、需要量シェアの維持・向上に努めてまいりたいと考えています。

併せて、こうした米づくりを基本としつつ、農地のフル活用のもとで生産力を最大限に発揮できるよう、国産需要が高まる麦・大豆の増産や、高収益が期待できる野菜等の導入に取り組むなど、ニーズの変化に柔軟に対応する産地づくりを進めてまいります。

引き続き、皆様の御支援、御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

本年が皆様にとって輝かしい一年となりますことをお祈りいたします。



令和3年産 近江米生産基本方針

近江米振興協会

1. 情 勢

【令和2年産米の作付動向】

- 全国の主食用米の作付面積は、前年産(137.9万ha)から1.3万ha減少の136.6万ha、生産量は前年産(726.1万トン)から3.6万トン減少の722.5万トンとなった。
- 本県での作付面積は、昨年12月の滋賀県農業再生協議会臨時総会において設定された主食用米の生産目標29,874haに対し174ha少ない29,700ha、生産量は154,748トンの目標に対し3,548トン少ない151,200トンとなった。

【本県産米の作柄と品質の概況】

<早生品種> 「みずかがみ」、「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」

- 5月の中下旬の低温と日照不足の影響で茎数の増加が緩慢となった他、7月の低温と日照不足により穂数は少なく、倒伏が多くなった。その後、8月中旬から9月上旬にかけて高温、多照で、台風の影響もなかったことから粒の充実は平年並みに進んだが、粒数が少なくなったため、平年に比べて収量はやや低くなった。
- 外観品質は、カメムシ類による斑点米の発生が多かったものの、粒数が減少したことで白未熟粒の発生は前年より少なく良好であった。

<中生品種> 「日本晴」、「秋の詩」

- 早生品種に比べ、7月の低温と日照不足の影響は少なく、穂数、粒数ともに確保でき、平年並みの収量となつた。西日本で多発したトビイロウンカの被害はごく一部にとどまった。
- 一方で、登熟期間にあたる8月中旬から9月上旬にかけての高温により白未熟粒が多く発生し、「日本晴」では外観品質が大きく低下した。
- こうしたことを反映し、農林水産省が公表した作況指数(12月9日現在)は、全国が「99」の「平年並み」に対し、本県では「98」の「やや不良」、水稻うるち玄米の1等米比率(10月31日現在)は、全国平均80.8%に対し、本県平均が70.4%となっている。

【需給および価格の動向】

- 令和2年産の全国の米の作柄が「平年並み」となったことから、生産量は723万トンとなり、前年において国が設定した生産量708～717万トンを上回る結果となった。
- さらに、人口減少等に伴う消費減退に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う需給緩和が見込まれることから、令和2年産の取引が本格化した本年10月の米の相対取引価格は全国的に低下しており、近江米の主要銘柄についても、前年より3.6～3.7%下げている。

【令和3年産米の需要見通しと生産量】

- 国の基本指針では、国民1人当たりの米消費量および人口の減少を考慮し、令和3年産米の需要量を本

年産(711～716万トン)に比べ6～11万トン少ない705万トンと見通すとともに、適正な民間在庫量を考慮したうえで、令和3年産主食用米の生産量を本年産(723万トン)から30万トン少ない693万トンと設定されたところ。

【今後の情勢】

- 令和3年産は、全国的に本年産の生産量から30万トンを減産することとなり、需給均衡(価格維持)を図るために、これまでにない生産調整が必要な状況となっている。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響が長引けば、国の基本指針に示される令和3年産需給見通しよりさらに厳しい事態も想定される。
- さらに、全国的主要産地では需要を確保するための取組が加速し、産地間競争が一層激化することが予想される。
- こうした背景から、県内外における近江米の安定的な需要を確保するとともに、事前契約による生産と販売の結び付きのもとで安定した生産と供給に取り組む体制づくりを進め、近江米のブランド力の向上とともに、生産者の所得向上を図ることが喫緊の課題となっている。

2. 令和3年産米の生産に向けた基本的な考え方

- 滋賀県農業再生協議会では、令和3年産米の生産目標について、全国的な需要減少に配慮しつつ、本県産の需要量シェアや産地の契約による販売見込み等を考慮した実効性のある目標とするため、令和2年産の生産目標から3.4%減の149,428トンを基準値とし、これに契約等による上積み可能数量3,355トンを加えた152,783トンまでの一定の幅をもった目標が設定されたところ。
- この目標を目安とし、事前契約(播種前契約、複数年契約等)に基づくマーケットインの視点に立った米づくりなど、産地の戦略的な取組を着実に進めることで、全国に占める近江米の需要量シェアの維持・向上を図る。
- 具体的な取組として、集荷業者は卸売業者等が求める品種や用途等の情報を把握するとともに、生産者に対する作付提案を行い、事前契約による実需者との結び付きを強化する。
- 生産者は、求められる米をしっかりと生産し供給するなど、事前契約に基づいた生産(契約栽培)によって経営の安定化を図る。
- 多くが家庭用として流通している「みずかがみ」や主力品種である「コシヒカリ」等の良食味品種については食味の高位安定化を進め、食味ランキング(日本穀物検定協会)での「特A」取得をはじめ、環境こだわり米の比率を高めるとともに、その象徴となるオーガニック米等の特色ある米づくりやGAP等の取組による安全・安心な米づくりを進め需要の拡大を図る。
- 栽培においては、恒常化している気象変動、特に夏期の異常高温に適応するため、土づくりをはじめ基本的な技術対策を講じた上で、生育状況に応じた施肥や水管理、温暖化に伴い増加する病害虫の防除対策などの技術情報の迅速な提供により実践を促し、収量と外観品質の安定化を進める。
- 農地の集積・集約化や農業機械の効率利用とともに、土壤診断等に基づく適正施肥等による生産コストの

低減を推進する。

- これらの対策を総合的に実施することにより、「高品質で環境にやさしく、安全安心・おいしい」近江米の生産を推進するものとする。

3. 主要品種の作付方向

- 今後の生産と流通の方向性を示す「近江米生産・流通ビジョン」に基づき、マーケットインの視点に立った米づくりを推進する。
- 具体的な推進にあたっては、家庭用、業務用等の用途別需要情報を関係機関が共有するとともに、生産者に確実に伝達したうえで作付けを提案し、集荷業者と生産者の間の播種前契約を積極的に進めるなど、需要に見合った生産と集荷を確保できるよう全ての関係者が連携して取り組む。
- 中でも家庭用として流通する「みずかがみ」については、消費者等の評価の高まりにより需要が見込めることから、一定の収量を確保しつつ、品質および食味の均質かつ高位安定化が図れるよう食味分析等の徹底した品質管理のもとで作付けを推進する。
- 主力品種の「コシヒカリ」については、作付面積を維持し、環境こだわり栽培の比率を高めるとともに仕分けの徹底を図る。
- 「キヌヒカリ」、「日本晴」等その多くが業務用に流通している品種については、需要動向を見据えた作付けと供給量の確保に努めるとともに、収益性を高めるために、面積当たりの収量の確保を進める。
- また、気候変動によるリスクの分散を図るため、「みずかがみ」「コシヒカリ」「キヌヒカリ」の早生品種と、「秋の詩」「日本晴」などの中生品種を組み合わせ、作期分散を考慮した作付けを推進する。

4. 技術対策

(1) 収量の安定化・品質の向上対策（全品種共通）

- 近年は、「高温」と「低温」、「多照」と「寡照」、「多雨」と「寡雨」が局在化し、大型台風が度々接近するなど、特異的な気象条件が多く発生している。
- 今後も、こうした気象変動の影響による収量と品質低下を防ぐため、各産地において下記の技術対策の実践状況を調査・点検し、取組の不十分な技術については、生産者および関係者が一丸となって重点的に実践し、安定した収量の確保と1等米比率80%以上を目指す。

＜基本技術の徹底＞

- 有機物や土づくり肥料の施用による土づくりを進めるとともに、深耕により根張りを促進するなど、栄養凋落を防止する。
- 産地や品種、目指す米づくりに応じた収量目標を設定し、過度の窒素施肥や有機物施用を控える。
- 3~4本／株の細植を基本とし、350~400本／m²の穗数が確保できるよう、品種特性や土壤条件等に合った適切な栽植密度を選択する。

- 健全な育苗を進め、品種ごとに適期に移植する。
- 施肥田植機では規定量を確実に施肥する。
- 還元障害が発生したほ場では、一旦ほ場を干してから水を入れ直し、分けつなどの生育を回復させる。なお、前年の作物残さや雑草が多いまま代かきをすると、還元障害が発生しやすくなるので、稻わらをすき込む場合は秋に行う。
- 適期・適切に中干しを行う。
- 出穂前後各3週間の常時湛水を行う。
- 穗肥は、ほ場の地力、稻の生育（草丈、茎数、葉色）に応じて調整し、穗揃期の葉色が葉色板4.0以下を目標とする。
- 斑点米カムムシによる被害を防ぐために、出穂3週間前と出穂期の2回、畦畔の草刈りを行い、併せて適切に薬剤防除を行う。
- 収量や品質に大きく影響する登熟期の水管理については、収穫作業に支障がない限り落水を遅らせ、間断かんがいによる水分供給を徹底する。

＜気候変動への適応＞

- 気象の変動に応じて必要となる技術情報をSNS等により生産者に迅速に伝え、実践する体制づくりを進める。
- その一環として、幼穂形成期にドローンを活用したリモートセンシングによる生育診断を行い、全量基肥栽培における高温時の緊急的な対策として、追肥の要否を関係者が判断し生産者に技術情報として発信する。
- 収穫後においては、情報の活用や技術の実践状況の把握と検証を行い、次年産の取組に反映させる。

(2)「みずかがみ」の収量・食味の高位安定化対策

- 引き続き、「特A」産地に相応しい良食味米生産に努め、消費者等の支持を確実なものとすることが重要である。
- このため、(1)の技術対策を基本とし、平成31年1月に近江米振興協会が発行した「みずかがみ栽培マニュアル2019」に掲載の技術の実践を徹底する。
- なお、(1)、(2)の具体的な内容は「収量、外観品質および食味向上のための重点技術対策」(別記)のとおりとする。

5. 「安全・安心」な滋賀の特色ある米づくり

- 環境こだわり米の生産拡大を図ることとし、区分荷受け・区分管理により、「環境こだわり米」としてのロットを確保するなど、安定した流通に取り組む。
- 「みずかがみ」については、これまでどおり全て「環境こだわり栽培」で取り組むこととし、「環境こだわり米コシヒカリ」と「みずかがみ」について専用パッケージを用いて販売するなど安全・安心な近江米の代表的取組として継続する。

- さらに、本県の環境こだわり農業が全国一の取組であること、生産者が国民的資産である琵琶湖の環境保全のために努力していることを「おいしさ」とともに県内外に発信するとともに、環境こだわり農業の象徴的な取組としてオーガニック農業を推進する。
- 食品としての安全性の確保に加え、環境保全、労働安全等を目的としたGAPの取組とその高度化に向けての実践を推進する。
- カドミウムの吸収を抑制するため、土づくり肥料の施用および出穂前後各3週間の常時湛水を徹底する。

6. コスト低減を図るための技術等対策

- 集落営農による水稲経営の一元化、担い手への農地の集積・集約化、作期分散に配慮した品種の作付けを進め、施設・機械の効率利用を図り、機械器具費等のコスト低減を推進する。
- 近年、省力化やコスト削減につながるとして期待の大きい、水田の水管理遠隔操作技術、自動走行トラクタ、自動走行田植機およびドローンを用いたリモートセンシング等のICT等の先端技術を活用したスマート農業を推進する。
- 直播栽培など低コスト・省力技術の普及拡大を図る。
- 土壤診断や生育診断等に基づく土づくりや効率的な施肥を進め、資材コストの低減を推進する。

7. 環境保全対策の推進

- 琵琶湖および周辺環境への負荷を軽減して農業の持続的発展をすすめていくために、農業濁水の流出防止および農業系廃プラスチックの排出抑制に取り組む。
- 特に緩効性肥料の被膜殼が意図しない形で河川等へ流出することを防ぐため、水管理は適正に行う。

8. 普及・推進体制

- これらの対策等の着実な実践を図るため、次の取組により、関係者の情報共有、農業者への周知を図る。
 - ➡ 需要に応じた米づくりを進めるため、品種別、用途別の生産状況や流通・販売動向について、あらゆる機会を通して生産者に対し確実に伝達する。
 - ➡ 安定した作柄や品質の高位安定化を図るため、生育情報の発信、啓発資材の配布、農談会の開催等を通してタイムリーな情報伝達を徹底する他、現地研修会の開催や部会組織等での研鑽活動を通して技術の実践に結び付ける。

収量、外観品質および食味向上のための重点技術対策

①土づくり・施肥

- 有機物や土づくり肥料の投入（**土壤診断の実施**）
- 深耕（15cm以上を目標）

②植え付け

- 適期植え
- 細植え
- 適正栽植密度

★「みずかがみ」は極端な疎植をしない。

品種	適期植え			細植え	適正栽植密度（坪あたり株数）		
	5月上旬	5月中旬	5月下旬		湖辺粘質	湖辺砂質平坦	中山間
みずかがみ	○	○	×	3~4 本/株	60	60~70	70
コシヒカリ	×	○	○		50~60	60	60~70
キヌヒカリ			○				
中生・晩生	○	○	○				
栽植密度(坪)	50株	60株	70株				
必要苗箱数(反)	14~15	16~17	18~20				

※ 播種量150g/箱、植え付け本数3~4本/株

③施肥

- 地帶別の適正かつ確実な基肥、追肥施用
 - ・高温時における登熟期の栄養不足を回避するため、適期に必要量をきっちり施用する。
 - ・「コシヒカリ」「秋の詩」は倒伏を回避しつつ登熟後半まで栄養状態を維持するため、分施体系または緩効性肥料の利用とする（幼穂形成期までの生育量が過剰の場合は、後期重点施用とする）。
- 生育に応じた穗肥施用（幼穂を確認し葉色、株張りに応じて穗肥を施用する）
- 大豆跡の適正施肥
 - ・★「みずかがみ」の場合、基本は基準の半量が上限であるが、地力が低い場合や、大豆の収量が思わしくなかった場合は、施肥量を増量するなど調節する。一例として、大豆の収量が180kg/10a以下の場合は、基準量の7割程度を施用する。
- 全量基肥一発肥料の必要量投入
 - ・田植前に、施肥量を調節するダイヤルの調整を行い、落下量を確認し、確実に施肥する。
肥料が規定量よりも余った場合は、余った分を表層散布する。
- 気候変動に応じた施肥の実践
 - ・全量基肥一発肥料を用いた栽培においても、気象の推移によっては追肥が必要になる場合があることを認識し、生育診断情報を参考に気候変動に応じた施肥を実践する。

④水管理・防除・収穫

- 早めの溝切りと中干し
 - ・茎数が目標穂数の8割になつたら速やかに中干しを行う。
 - ・中干しの実施により太く強い茎を作るとともに、収穫前まで入水できる田面の硬さを確保する。
- 出穂前後各3週間は常時湛水（水を切らさない）
- 収穫5日前まで間断かんがい（胴割粒の防止、粒大の確保）
- 発生予察に基づく防除（いもち病、紋枯病の本田防除）
 - ・過去に発生が見られなくても、温暖化に伴い増加する害虫（トビイロウンカ等）に注意する。
- けい畔2回連続草刈り（斑点米カメムシ防除 出穂3週間前と出穂期の2回連続）
- 品種別に適期に防除（斑点米カメムシ防除）
 - ・★「みずかがみ」や中生品種で被害が多いところは注意
- 適期収穫（糊黄化率：85%が目安、刈り遅れない）
- 適正な乾燥（高水分糲を急激に乾燥しない）



令和3年産米の市町農業再生協議会別の生産目標について

滋賀県農業再生協議会

1. 令和3年産米の生産目標

本年11月に公表された「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」では、人口減少等による消費減退に加え、令和2年産の作柄が「平年並み」となったことで、令和3/4年（令和3年7月から令和4年6月まで）主食用米等需要量を705万トンと見通し、令和3年産米における全国の主食用米等生産量は、令和4年6月末民間在庫量が200万トンを超えない水準となる693万トンと設定されました。

これは、昨年11月に公表された令和2年産米の主食用米等生産量708～717万トンより約20万トン少ない数量です。

そこで、本県における令和3年産米の生産目標については、「基本指針」をはじめ、滋賀県におけるこれまでの主食用米の生産数量目標の配分シェアや滋賀県産米の民間在庫量、需要実績の推移等を総合的に勘案し、149,428トンを「基準値」として設定しました。

加えて、需要に応じて実需者等と結び付いた販売が見込める地域においては、確実に売れる米を生産・供給する観点から、「基準値」に事前契約等による生産が可能な数量を積み上げた152,783トンを「上積み可能値」として、149,428トンから152,783トンまで幅を持って設定することとします。

なお、令和4年産米および令和5年産米の生産目標について、令和3年産米の生産目標の基準値149,428トンを基礎とし、参考値（基準値ベース）として算定すると、令和4年産米は147,309トン、令和5年産米は145,189トンとなります。

令和3年産米の生産目標

	滋 賀 県		全 国※
	数量(トン)	面積(ha)	数量(万トン)
令和2年産米生産目標…①	154,748	29,874	708～717
令和3年産米生産目標…②	149,428～ 152,783	28,847～ 29,494	693
生産目標の増減……………②－①	▲5,320～ ▲1,965	▲1,027～ ▲380	▲24～▲15

※令和2年産の全国の値は当該前年11月に公表された基本指針における「主食用米等生産量」

(参考)

令和4年産米生産目標（参考値）③	147,309 t	28,438 ha
令和5年産米生産目標（参考値）④	145,189 t	28,028 ha

2. 令和3年産米の市町農業再生協議会別の生産目標の算定

令和3年産米の市町農業再生協議会別の生産目標は別紙1,2のとおりで、以下の方法により算定したものです。

なお、市町農業再生協議会別の令和4年産米および令和5年産米の生産目標(参考値)は、令和3年産米に準じて算定すると別紙3のとおりとなります。

＜令和3年産米の市町農業再生協議会別生産目標の算定方法＞

- (1) 令和2年産米の市町農業再生協議会別生産目標の算定で用いた数量に、令和元年から令和2年までの出作・入作面積の数量換算値を加味し、令和元年の農地転用面積(田)の数量換算値を控除した数量に基づく市町農業再生協議会別シェアにより算定しました。
- (2) 農業技術振興センター、農業高校など農業者以外が行う米生産については、米需給調整の対象外とし、最初に当該数量を控除し、上記(1)により算定した後、当該市町農業再生協議会の生産目標にその数量を加算しました。
- (3) 生産目標と併せて通知する面積換算値については、農林水産統計に基づく直近7ヶ年の市町別単収の中庸5ヶ年分の平均値(基準単収)を作柄表示地帯別の統計補正係数により補正した補正基準単収を用いて算定しました。

3. 令和3年度における需要に応じた作物の作付けと水田フル活用の推進について

平成30年産からの「新たな米政策」のもとで、人口減少等による消費減退や新型コロナウイルス感染症の影響で需要動向が大きく変化する中、令和3年度は、主食用米をはじめ麦、大豆、加工用米、飼料用米等の戦略作物や備蓄米について、需要の確保に努め、契約に基づく生産と安定供給を推進することとします。

さらに、農地の生産力を最大限引き出すとともに、米を減産しても経営が成り立つよう、農業者の所得の最大化に向け、マーケットインや適地適作の視点に立ち、主食用米だけではなく、麦・大豆、非主食用米、高収益作物等の中から、経営のリスク回避や農業者の所得向上が実現できる栽培品目・導入技術等を市町農業再生協議会が提案し、農業者が実践する生産体制づくりを進めます。

(1) 主食用米の安定生産

令和元年7月から令和2年6月までの全国の主食用米の需要実績は前年と比較し20万トン減少し、さらに、コロナ禍により需要が減少する中、水田農業を基幹とする本県農業の持続的な発展に向け、関係機関・団体が事前契約(播種前契約、複数年契約等)を着実に進めることにより、近江米の産地として強い信頼関係を構築できるよう努めます。

また、マーケットインの視点に立った米づくりを基軸とする「近江米生産・流通ビジョン(平成30年3月、近江米振興協会)」を今後の本県の生産・流通の方向性を示す基本方針とし、全国に占める近江米の需要量シェアの維持・向上および農業者の所得の確保に向けて下記の取組を進めることとします。

具体的な取組として、

- ① 集荷業者は、卸売業者等が求める品種や用途等の情報を把握するとともに、農業者に対する作付提案を行い、事前契約による実需者との結び付きの強化を図ります。
- ② 農業者は、「実需者等から求められる米」を自らがしっかりと生産し供給する等、事前契約に基づいた生産(契約栽培)によって経営の安定化を図ることとします。
- ③ 家庭用については、食味ランキングにおける「コシヒカリ」「みずかがみ」の「特A」の継続取得をはじめ、

環境こだわり米の比率を高めるとともに、その象徴となるオーガニック米等特色ある米づくりやGAP等の取組による安全・安心な米生産を進め、需要の拡大を図ることとします。

- ④ 業務用については、需要動向を注視しながら、低コストによる多収栽培を進めます。

(2) 需要に応じた麦・大豆等の生産性の向上

麦や大豆等に対して交付される畠作物の直接支払交付金は、その対象が播種前契約等に基づく出荷契約数量を基本とされているため、その契約数量に従い作付けされるよう推進するものとします。

麦については、生産性や品質向上を図るため、小麦「びわほなみ」、小粒大麦「ファイバースノウ」等実需者の評価に沿った新品種の導入をすすめます。

大豆は、播種時期の気象条件により生産が不安定なことから、300A技術を推進するとともに、新品種「ことゆたかA1号」の導入を図ります。

麦、大豆等の作付けにあたっては、ブロックローテーションをはじめとする栽培ほ場の団地化等、集落による農地利用調整が適切に行われるとともに、排水対策の徹底や基本技術の励行等により本作化に向けた誘導を行います。

さらに、麦跡の活用については、大豆、野菜等の作付けによる高度利用を進め、水田の有効活用による所得向上が図られるよう推進します。

(3) 野菜等の高収益作物の作付推進

都市近郊で消費地に近い立地条件や担い手による農業経営の展開等、本県の特徴を活かしつつ、コロナ禍での需要の変化を注視しながら、実需者との結び付きの中で、野菜や果樹、花き等高収益が期待できる園芸作物の生産拡大を進めます。

県内で作付けが増えている加工業務用タマネギ、キャベツ等については、低コスト省力化や生産性向上を図るため、JAを核とした機械・施設の導入や複数産地の広域化による生産拡大を行います。また、直売所等に出荷可能な品目については環境こだわり栽培へ誘導する等、水田の有効活用による農業所得の向上を図ります。

(4) 非主食用米の取組推進と不作付地の解消等

調整水田や保全管理等の不作付地、集団栽培が定着していない地域、麦・大豆等の栽培が適さない地域においては、非主食用米(加工用米、新規需要米(飼料用米、米粉用米、WCS用稻、輸出用米他)および備蓄米をいう。)のそれぞれの需要量や特性を踏まえた作付けを推進し、不作付地の解消や発生防止に努めるものとします。

作付けにあたっては、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に基づき多収品種に認定された「吟とうみ」をはじめ、一般品種と比べ収量が多い品種を低コストで生産するなどの取組を進めます。

なお、主食用米の作付調整にあたっては、麦が播種前契約に基づき播種されることから、非主食用米を中心に進めることとします。

(5) 水田フル活用ビジョンの着実な推進

水田フル活用ビジョンは、地域の特性を生かした魅力的な産地を創造するための設計図であるという認識のもと、市町農業再生協議会は具体的な目標を掲げるとともに、その目標達成のため、農業者に対しらる機会をとらえ情報提供や指導を行うものとします。

4. その他

(1) 水稲生産実施計画書等

需要に応じた米の生産・販売の推進に向け、農業者は、市町農業再生協議会等から提供された情報や水田フル活用ビジョンを踏まえ、水稲生産実施計画書等を作成し、認定方針作成者等を通じて市町農業再生協議会に提出することが、国の「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に定められています。

関係機関・団体は、一丸となって、引き続き、水稲生産実施計画書等の作成支援などに取り組むこととします。

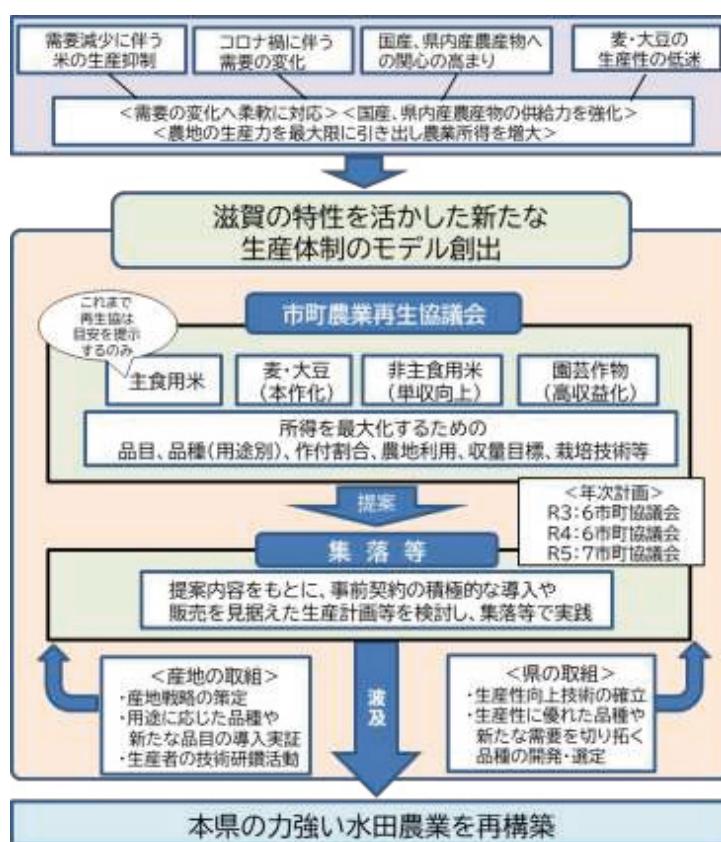
(2) 複数年の生産目標(参考値)

令和4年産米および令和5年産米の生産目標(参考値)は、需要に応じた主食用米の安定生産や麦・大豆等の集団栽培の推進など、長期的な視点に立って水田のフル活用を進めていくことが重要であることから、参考値として提示します。

(3) 令和4年産米以降の生産目標

本県産の需要実績および需要動向、事前契約の進捗状況、作付けや生産・供給の状況等を踏まえ、より実効性のある生産目標の設定や提示方法等について、市町農業再生協議会との意見交換を行い、検討を進めることとします。

(参考) 水田フル活用による所得の最大化に向け、市町農業再生協議会が農業者等へ提案・実践する生産体制づくりのイメージ



(別紙1)

令和3年産米の市町農業再生協議会別の生産目標(基準値)

市町農業 再生協議会	生産目標	うち農業 者以外 (kg)	補正 基準単収 (kg/10a)	生産目標面積 (m ²)	(参考)令和2年産米	
					生産目標 (kg)	生産目標面積 (m ²)
大津市	5,653,805	6,972	498	11,353,022	5,876,643	11,800,488
草津市	4,053,894	16,900	528	7,677,830	4,231,728	8,045,110
守山市	5,775,901	0	534	10,816,294	5,981,345	11,243,130
栗東市	1,958,458	0	518	3,780,807	2,062,017	3,980,728
野洲市	7,070,231	0	530	13,340,058	7,369,765	13,931,503
湖南市	2,053,551	0	515	3,987,478	2,132,137	4,140,072
甲賀市	12,570,175	8,112	507	24,793,245	12,981,595	25,554,321
近江八幡市	13,917,712	58,034	540	25,773,541	14,524,129	26,946,436
東近江市	26,010,019	3,898	534	48,707,901	26,842,267	50,360,726
日野町	5,354,291	0	516	10,376,533	5,537,767	10,711,348
竜王町	4,249,173	0	538	7,898,091	4,374,301	8,130,671
彦根市	7,787,125	2,335	527	14,776,328	8,079,567	15,331,247
愛荘町	4,284,447	0	528	8,114,483	4,454,499	8,436,551
豊郷町	1,306,783	0	527	2,479,664	1,345,709	2,548,691
甲良町	1,904,585	0	530	3,593,557	1,936,692	3,654,136
多賀町	1,280,128	0	504	2,539,937	1,327,453	2,633,835
長浜市	23,628,700	17,000	500	47,257,400	24,401,734	48,803,468
米原市	6,486,333	0	492	13,183,604	6,712,823	13,643,949
高島市	14,082,678	0	502	28,053,143	14,575,817	28,977,767
滋賀県	149,428,000	113,250	518	288,470,000	154,748,000	298,740,000

(別紙2)

令和3年産米の市町農業再生協議会別の生産目標(上積み可能値)

市町農業 再生協議会	生産目標	うち農業 者以外 (kg)	補正 基準単収 (kg/10a)	生産目標面積 (m ²)	(参考)令和2年産米	
					生産目標 (kg)	生産目標面積 (m ²)
大津市	5,780,685	6,972	498	11,607,801	5,876,643	11,800,488
草津市	4,144,602	16,900	528	7,849,625	4,231,728	8,045,110
守山市	5,905,682	0	534	11,059,330	5,981,345	11,243,130
栗東市	2,002,464	0	518	3,865,761	2,062,017	3,980,728
野洲市	7,229,095	0	530	13,639,802	7,369,765	13,931,503
湖南市	2,099,693	0	515	4,077,074	2,132,137	4,140,072
甲賀市	12,852,436	8,112	507	25,349,972	12,981,595	25,554,321
近江八幡市	14,229,130	58,034	540	26,350,241	14,524,129	26,946,436
東近江市	26,594,359	3,898	534	49,802,170	26,842,267	50,360,726
日野町	5,474,599	0	516	10,609,688	5,537,767	10,711,348
竜王町	4,344,650	0	538	8,075,558	4,374,301	8,130,671
彦根市	7,962,044	2,335	527	15,108,243	8,079,567	15,331,247
愛荘町	4,380,716	0	528	8,296,811	4,454,499	8,436,551
豊郷町	1,336,145	0	527	2,535,380	1,345,709	2,548,691
甲良町	1,947,379	0	530	3,674,300	1,936,692	3,654,136
多賀町	1,308,891	0	504	2,597,006	1,327,453	2,633,835
長浜市	24,159,238	17,000	500	48,318,476	24,401,734	48,803,468
米原市	6,632,076	0	492	13,479,829	6,712,823	13,643,949
高島市	14,399,106	0	502	28,683,478	14,575,817	28,977,767
滋賀県	152,783,000	113,250	518	294,940,000	154,748,000	298,740,000

(別紙3)

令和4年産米生産目標(参考値)

令和5年産米生産目標(参考値)

市町農業 再生協議会	令和4年産米算定			市町農業 再生協議会	令和5年産米算定		
	生産目標 (kg)	補正 基準単収 (kg/10a)	生産目標面積 (m ²)		生産目標 (kg)	補正 基準単収 (kg/10a)	生産目標面積 (m ²)
大津市	5,573,668	498	11,192,104	大津市	5,493,493	498	11,031,110
草津市	3,996,603	528	7,569,323	草津市	3,939,285	528	7,460,767
守山市	5,693,932	534	10,662,794	守山市	5,611,924	534	10,509,220
栗東市	1,930,664	518	3,727,150	栗東市	1,902,857	518	3,673,469
野洲市	6,969,894	530	13,150,743	野洲市	6,869,509	530	12,961,337
湖南市	2,024,408	515	3,930,889	湖南市	1,995,251	515	3,874,273
甲賀市	12,391,901	507	24,441,619	甲賀市	12,213,543	507	24,089,828
近江八幡市	13,721,023	540	25,409,301	近江八幡市	13,524,241	540	25,044,890
東近江市	25,640,955	534	48,016,769	東近江市	25,271,716	534	47,325,310
日野町	5,278,305	516	10,229,273	日野町	5,202,284	516	10,081,945
竜王町	4,188,871	538	7,786,005	竜王町	4,128,540	538	7,673,866
彦根市	7,676,647	527	14,566,692	彦根市	7,566,117	527	14,356,958
愛莊町	4,223,644	528	7,999,325	愛莊町	4,162,812	528	7,884,113
豊郷町	1,288,237	527	2,444,472	豊郷町	1,269,683	527	2,409,265
甲良町	1,877,556	530	3,542,558	甲良町	1,850,514	530	3,491,535
多賀町	1,261,961	504	2,503,890	多賀町	1,243,785	504	2,467,827
長浜市	23,293,616	500	46,587,232	長浜市	22,958,373	500	45,916,746
米原市	6,394,282	492	12,996,508	米原市	6,302,188	492	12,809,325
高島市	13,882,824	502	27,655,027	高島市	13,682,876	502	27,256,725
滋賀県	147,309,000	518	284,380,000	滋賀県	145,189,000	518	280,280,000

※生産目標(参考値)は、国の「基本指針」、民間在庫量、需要実績および基準単収の変動等により毎年見直しを行うこととしています。

※市町別の補正基準単収は、令和3年産米の算定に用いた数値であり、統計基準単収の公表後、変更する可能性があります。



令和2年産 米の検査結果から

滋賀県農政水産部農業経営課

1.検査状況

○滋賀県内における、令和2年10月末現在の検査数量は以下のとおりとなっています。

☆種類別	2年産米	前年同期	対前年比
水稻うるち玄米	74,001t	69,702t	106.2%
醸造用玄米	1,290t	1,355t	95.2%
水稻もち玄米	1,702t	1,738t	97.9%
計	76,993t	72,795t	105.8%

☆主な品種別(水稻うるち玄米)	2年産米	前年同期	対前年比
コシヒカリ	23,737t	23,027t	103.1%
キヌヒカリ	11,703t	11,492t	101.8%
日本晴	6,449t	6,293t	102.5%
秋の詩	6,326t	5,926t	106.7%
みずかがみ	11,313t	10,759t	105.1%

2.品質概況

○滋賀県の10月末現在の水稻うるち玄米の1等米比率は70.4%（前年同期59.1%）となっています。

☆主要な品種別の1等比率		☆2等以下に格付けされた主な理由	
コシヒカリ	76.6% (50.1%)	形質不良 (心白及び腹白、充実不足)	42.7% (55.0%)
キヌヒカリ	56.2% (36.8%)	整粒不足	22.7% (27.3%)
日本晴	50.0% (75.6%)	着色粒	21.3% (13.5%)
秋の詩	75.3% (70.9%)		
みずかがみ	85.5% (78.7%)		

注: ()は令和元年産・10月末

○主要品種の品質概況

【早生品種】 5月中下旬の寡照により初期生育は緩慢となり、分げつが抑制され7月も低温、寡照であったことから、平年より穂数が少なくなり、全もみ数はやや少なくなりました。8月の多照により登熟が進み、「みずかがみ」や「コシヒカリ」では乳白粒などの白未熟粒の発生が平年に比べて少なくなりました。一方でカメムシの被害による斑点米等の着色粒の発生が多く、胴割粒も散見されました。

【中生・晩生品種】 今年は台風の影響はほとんどなかったものの一部の地域ではトビイロウンカによる坪枯れが見られました。カメムシによる斑点米や心白・腹白の混入が見受けられました。

【2等以下の格付理由】 白未熟粒の発生は昨年産と比べ少なくなったものの、2等以下の格付け理由では白未熟粒を含む形質不良が最多となりました。

また、今年はカメムシの発生が多く、斑点米が多くみられ、着色粒による格付比率は昨年より多くなりました。

(参考)主要品種の過去3カ年の1等米比率

(平成29、30年産は翌年10月末現在の確定値、令和元年産は翌年3月末現在の速報値)

	令和元年産	平成30年産	平成29年産
水稻うるち玄米 <全国平均値>	55.7% <73.0%>	66.2% <80.3%>	66.5% <82.3%>
コシヒカリ	44.4%	65.8%	59.6%
キヌヒカリ	64.0%	48.9%	56.8%
日本晴	77.8%	65.0%	73.4%
秋の詩	35.8%	59.4%	68.8%
みずかがみ	77.4%	90.9%	89.5%



米穀情勢

全国農業協同組合連合会滋賀県本部
米麦農産部米穀課

1. 令和2年産米の作付・作柄状況

(1) 作付状況

ア. 農林水産省が公表した県段階の令和2年産米の作付状況(確定値)によると、主食用米は令和元年産実績と比較して都道府県ごとに増減はあるものの、前年実績(137.9万ha)から1.3万ha減少し、136.6万haとなりました。

イ. 水田活用米穀については、新市場開拓用米、米粉用米及び備蓄米の作付面積が増加する一方、加工用米及び飼料用米が減少し、水田活用米穀合計の作付面積については増加となりました。

図表1. 令和2年産 米の作付状況(農林水産省、確定値)

【主食用米及び戦略作物等の作付状況】

年	主食用米	備蓄米	戦略作物等							(万ha)	
			加工用米	新規需要米				麦	大豆		
				飼料用米	WCS用稻 稻発酵粕 (飼料用稻)	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)				
H27年産	140.6	4.5	4.7	8.0	3.8	0.4	0.2	9.9	8.7	10.0	
H28年産	138.1	4.0	5.1	9.1	4.1	0.3	0.1	9.9	8.9	10.2	
H29年産	137.0	3.5	5.2	9.2	4.3	0.5	0.1	9.8	9.0	10.2	
H30年産	138.6	2.2	5.1	8.0	4.3	0.5	0.4	9.7	8.8	10.2	
R元年産	137.9	3.3	4.7	7.3	4.2	0.5	0.4	9.7	8.6	10.2	
R2年産	136.6	3.7	4.5	7.1	4.3	0.6	0.6	9.8	8.5	10.2	

注1：加工用米及び新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS用稻、新市場開拓用米）は取組計画の認定面積。

注2：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。

注3：その他は、飼料作物、そば、なたね等の面積。

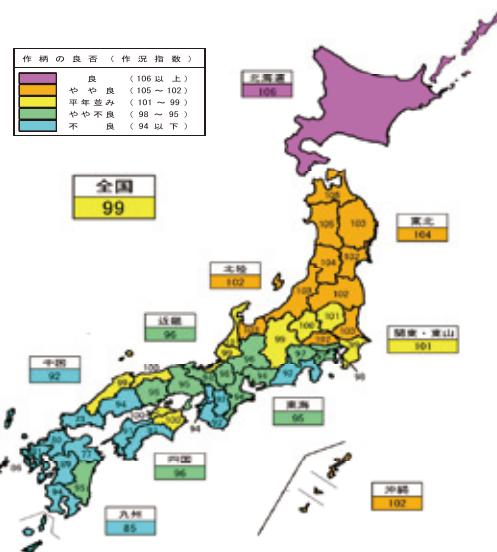
注4：麦、大豆、その他（基幹作のみ）は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積。

(2) 作柄状況

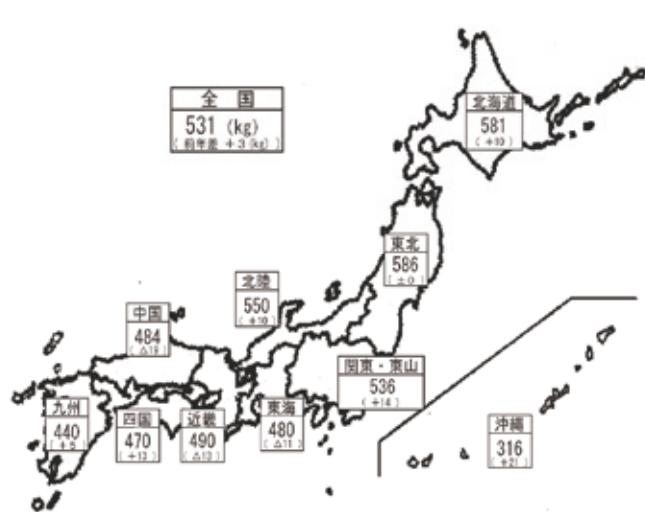
ア. 農林水産省が12月9日に公表した「令和2年産水陸稲の収穫量」によると、北海道で「良」、東北・北陸・沖縄で「やや良」、関東で「平年並み」、東海・近畿・四国で「やや不良」、中国・九州で「不良」となり、全国的には「平年並み」となりました。

イ. 地域別10a当たりの予想収量(主食用)は全国平均531kgとなり、また、それを踏まえた予想収穫量(主食用)は722.5万トン(前年比▲3.6万トン)と見込まれています。

図表2. 全国農業地域・都道府県別作況指数(農林水産省)



図表3. 全国農業地域別10a当たり予想収量(農林水産省)



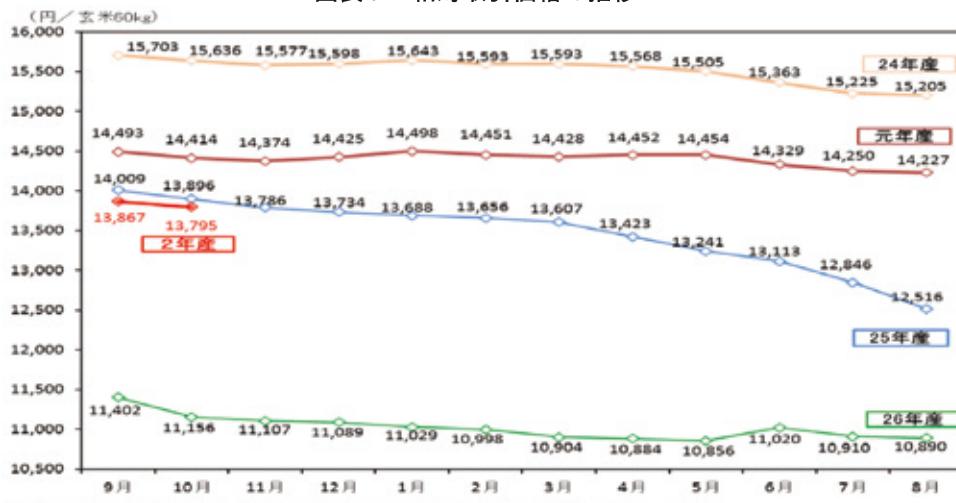
2. 令和2年産米の価格・販売状況

(1) 価格動向

ア. 農林水産省が公表した令和2年産米の相対取引価格(令和2年10月)は、全銘柄平均で60kgあたり13,795円(前年同月差▲619円、包装代・消費税相当額を除く)と前年産を下回りました。

イ. 12月上旬における令和2年産米の市中価格は、令和元年産より▲1,500~▲2,500円下回る水準となっています。

図表4. 相対取引価格の推移



(備考)農林水産省公表相対価格にもとづき作成。包装代・消費税相当額を控除した価格。

図表5. 令和2年産 米市中価格の状況

(単位:円/60kg、税抜)

産地	岩手	宮城	秋田	福島	栃木	千葉	新潟	富山
銘柄	ひとめぼれ	ひとめぼれ	あきたこまち	中通コシヒカリ	コシヒカリ	コシヒカリ	一般コシヒカリ	コシヒカリ
2年12月上旬(2年産)①	12,200	12,400	12,900	12,100	12,400	12,300	14,600	14,300
元年12月上旬(元年産)②	14,300	14,700	14,800	14,600	14,600	14,600	16,500	15,800
①-②	▲ 2,100	▲ 2,300	▲ 1,900	▲ 2,500	▲ 2,200	▲ 2,300	▲ 1,900	▲ 1,500

(注1)建値は、東京・大阪着基準、1等、包装代含む

(注2)新潟一般コシヒカリは、元年産の市中価格が2等基準であったため、1等価格(+300円)に換算している。

(2) 契約・販売状況

ア. 全国

令和2年産主食うるち米の11月末現在の契約数量は、新型コロナウイルス禍による需要減により多くの米穀卸が業務用向けを中心に令和元年産在庫を抱えていることや、米穀卸が先安感を見越して当用分中心の契約となっていること等から498千トン(前年比79%)となっています。

販売数量は、11月単月では70千トン(同83%)、11月末累計は224千トン(同88%)となっています。

図表6. 令和2年産 主食うるち米の契約・販売状況(全農、全国、速報値)

単位:千トン

年産	契約数量 ②	販売実績						合計
		7月	8月	9月	10月	11月		
2年	498	3	19	37	95	70	224	
元年	629	5	17	42	105	84	254	
2/元	79%	52%	111%	88%	90%	83%	88%	
2-元	▲ 131	▲ 2	2	▲ 5	▲ 10	▲ 14	▲ 30	

注1) ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

注2) 販売数量は、実出荷ベース。

イ. 滋賀県

滋賀県産の令和2年産主食うるち米の11月末現在の契約数量についても、全国と同様の状況下にあり、17,597トン(前年比87%)と前年を下回っています。

販売数量については、販売提案の効果により家庭用向けで販売企画に採用されたことから、11月末累計では9,264トン(前年比101%)と前年並みを確保しています。

しかしながら、東日本を中心とした相場下落により価格競争が激化していることから、今後の契約や販売の進捗に大きく影響を与えることが懸念されます。

こうしたことから、JA全農しがでは近江米の購入喚起を促すとともに、量販店や生協の売場での他県産米との差別化や販売促進の強化を目的として、令和3年2月から「お家で当てよう!近江米キャンペーン(仮称)」を実施します。

図表7. 令和2年産 主食うるち米の契約・販売状況(全農、滋賀県)

単位：トン

年産	契約数量					合計
		8月	9月	10月	11月	
2年	17,597	442	2,643	3,260	2,919	9,264
元年	20,200	467	2,777	2,906	3,057	9,208
2/元	87%	95%	95%	112%	95%	101%
2-元	▲ 2,604	▲ 25	▲ 134	354	▲ 139	57

注1) ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

注2) 販売数量は、実出荷ベース。

3. 今後の需給見通し

(1) 農林水産省は10月16日に食糧部会を開催し、令和3年産米の生産目安を679万トンとする需給見通しを示しましたが、令和2年産の作柄が101から99となったことを踏まえ、急遽11月6日に食糧部会を開催(書面)し、これを踏まえ需給見通しを修正しました。

新たな需給見通しによると、令和2年6月末の民間在庫量を200万トン、令和2年産主食用米等生産量を723万トンと置きなおしたうえで、令和2/3年主食用米等需要量を711～716万トンと見通し、令和3年6月末民間在庫量を207～212万トンと見込んでいます。

(2) 令和3年産主食用米等生産量は、需給緩和傾向を早期に抑えるために、令和4年6月末の民間在庫量を令和2年6月末の民間在庫量である200万トンを超えない水準に設定するものとして、693万トン(前年対比▲30万トン<平年作ベース作況100では▲36万トン>)としました。

図表8. 令和2/3年及び令和3/4年の主食用米等の需給見通し(農林水産省)

2/3年の需給見通し		(単位:万トン)
令和2年6月末民間在庫量	A	200
令和2年産主食用米等生産量	B	723
令和2/3年主食用米等供給量計 C=A+B		923
令和2/3年主食用米等需要量	D	711 ~ 716
令和3年6月末民間在庫量	E=C-D	207 ~ 212

3/4年の需給見通し		(単位:万トン)
令和3年6月末民間在庫量	E	207 ~ 212
令和3年産主食用米等生産量	F	693
令和3/4年主食用米等供給量計 G=E+F		900 ~ 905
令和3/4年主食用米等需要量	H	705
令和4年6月末民間在庫量	I=G-H	195 ~ 200

過去最大の作付割
減面積と同規模の
面積を削減した場合
の参考値



令和2年産 水稻の生育概況と次年度に向けた技術対策

農業技術振興センター 栽培研究部

1.はじめに

農林水産省が公表する滋賀県の令和2年産水稻の作況指数は「98」、作柄の良否は「やや不良」となりました。これは、7月の低温・日照不足等の影響を受けたことが主要因と考えられます。

水稻の生育は、作期や品種、土壤条件、管理方法等さまざまな要因により異なります。そこで、本稿では、農業技術振興センターにおける水稻作況調査結果の分析と県内の収量・品質の低下事例を取り上げて、本年の水稻の作柄について一考察します。

2. 令和2年産水稻の生育概況

1) 気象概況

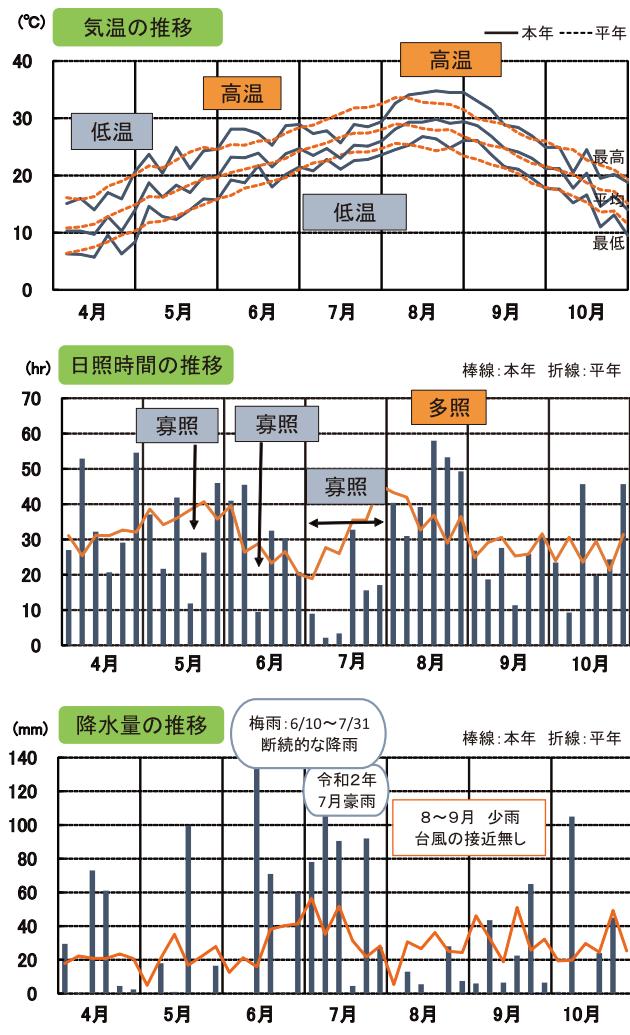
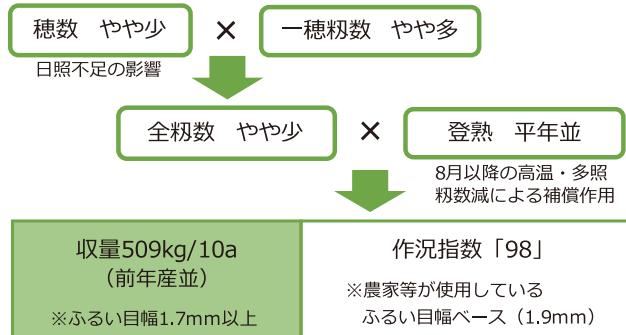


図1 令和2年稻作期間半旬別気象図(彦根気象台)
注) 平年は平成22~令和元年(10年間)の平均値

滋賀県の作柄概況 ~近畿農政局公表~



※出典:「令和2年産水稻の収穫量(近畿)」(近畿農政局、令和2年12月9日発表)

本年の気象では、①5月中下旬の寡照(日照不足)、②7月の低温・寡照、③8月中下旬の異常高温・多照の3点が特徴的でした。これらが水稻の生育に強く影響したと考えられます。

2) 水稻作況調査結果から見た生育概況

水稻作況調査は以下の方法で実施しました。

<水稻作況調査耕種概要>

移植日 : 5月11日(稚苗、手植え)

栽植密度 : 「みずかがみ」・「コシヒカリ」18.5株/m²

施肥 : 「みずかがみ」基肥4—穗肥3(kgN/10a)
: 「コシヒカリ」
基肥2—追肥2—穗肥①2—穗肥②2(kgN/10a)

※平年値は、平成25～令和元年(7年間)の平均値。

《生育》

■5月中下旬と6月中旬の寡照の影響を受け、生育初期から分けつ期の茎数の増加は緩慢でした。最高分けつ期頃の茎数は、「みずかがみ」「コシヒカリ」ともに直近7年間で最も少なくなりました。

■高次分けつが抑えられたことで、太い茎が確保され、幼穗形成期前後の地上部乾物重は平年並からやや大きくなりました。7月の寡照による光合成低下の影響が懸念されましたが、茎数が少なかったため、養分の消耗が抑えられ、幼穗形成期以降も葉色は濃く推移しました。

■7月の低温・寡照により、出穗期は「みずかがみ」で平年より2日遅く、「コシヒカリ」で3日遅くなりました。

8月中旬以降は高温に経過し、登熟期間は両品種とも平年並となりました。

■本年は、下位節間の伸長により稈長が平年より長くなり、「コシヒカリ」では倒伏程度が大きくなりました。

《収量》

■「みずかがみ」の精玄米重（網目1.9mm）は637kg/10a（平年比107%）、「コシヒカリ」の精玄米重は596kg/10a（平年比108%）で、両品種とも平年より多収となりました。

■平年より穂数は少なかったものの、一穂粒数は多くなり、m²あたり粒数が平年並からやや多くなったこと、

8月中下旬が多照に経過したことから登熟歩合が高まつたことが増収の要因と考えられました。

《品質》

■8月中下旬は高温・多照となりましたが、高温登熟耐性品種である「みずかがみ」は、白未熟粒が少なく、外観品質はやや良となりました。「コシヒカリ」では、白未熟粒は平年並でしたが、胴割粒がやや多く、外観品質は平年並となりました。登熟期の高温に加え、倒伏による粉水分のムラが胴割粒の発生を助長したと考えられました。

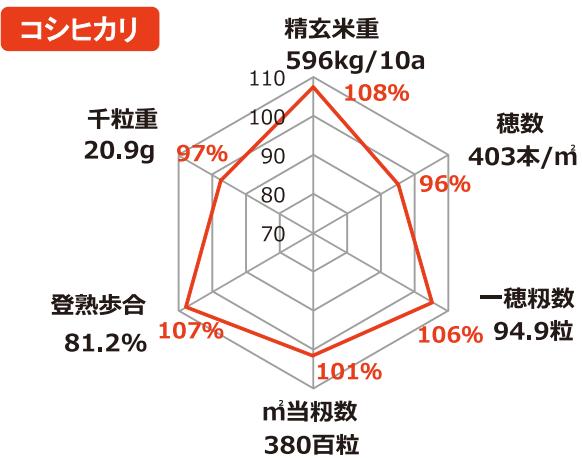
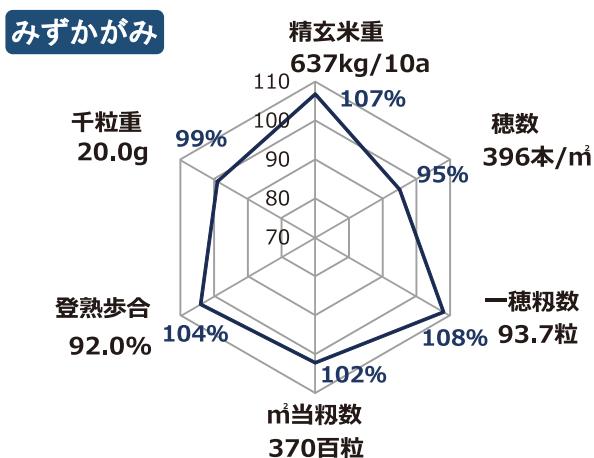


図2 水稻作況調査 収量および収量構成要素
注) 精玄米重は粒厚1.9mm以上、千粒重は粒厚1.8mm以上の玄米重

3) 県内の収量・品質低下事例から見た生育概況

《生育》

■育苗期間である4月中下旬の低温により、移植時の苗丈は短く、苗質はやや不良となりました。

■5月上中旬移植では、5月中下旬の寡照の影響や、ところにより強風による植え傷みもあり、初期生育は全般に緩慢で、茎数は少ない傾向にありました。5月下旬移植では概ね初期生育は良好と見られました。

■その後、5月下旬から6月上旬が好天に恵まれたことから、生育は回復したものの、茎数は少なく推移しました。

■幼穂形成期前後は、7月の低温・寡照により光合成が低下しましたが、茎数が少なかったことから、葉色は濃い傾向が見られ、このころの栄養状態は良好であったと考えられました。

■梅雨前線の停滞が長く続いたことにより、7月はいもじ病の感染に好適な条件が断続的に出現しました。

梅雨明け前に出穂を迎えた早生品種では、葉いもちが多発した一部のほ場で、穂いもの被害も見られました。

■8月中下旬の多照により登熟は平年並となりました。中生品種では、8月中旬から9月上旬の高温の影響から登熟が早まりました。登熟期間中に台風の接近は無かったものの、稈長が長くなった水稻では、「コシヒカリ」を中心に倒伏が多く見られました。

■虫害としては、大型カメムシを中心とした斑点米カムシ類の発生が多く見られました。また、中生以降の品種の一部では、コブノメイガの多発による登熟阻害や、トビイロウンカによる坪枯れが散見されました。

《収量》

■穂数が少なかったことから全粒数はやや少なく、登熟が平年並であったことから、収量はやや少なくなりました。中生品種の収量は、虫害を受けたところを除き、概ね平年並となりました。

《品質》

■早生品種は、白未熟粒の発生が少なく、外観品質はやや高い傾向でした。これは、粉数過多でなかったためと考えられます。比較的早くから倒伏した「コシヒカリ」では、登熟不良による整粒不足や青未熟粒の増加が見られました。また、胴割粒の発生が平年よりやや多く見られました。登熟期間の高温・多照と、倒伏したほ場で粉水分の変動が生じたことが一因と考えら



コブノメイガによる食害

れます。

■中生品種は、出穂期が8月中下旬の高温と重なったため、高温登熟障害である心白粒や腹白粒の発生が平年より多く見られました。高温条件が登熟期後半まで継続したことから、全粉数が多いほ場では稲体の消耗がより大きくなり、品質低下を助長したと考えられます。



図3 県内で確認された虫害発生ほ場

3. 次年度に向けた技術対策

以上のように、本年の作柄は作況調査ほ場では「多収」となった一方、県内全般では「やや不良」となりました。この結果から、作況ほ場の多収要因を推察すると、以下の点が挙げられます。

- ①地力が高いことに加え、毎年秋に稻わらをすき込み、春に土づくり資材を投入しており、土壤が肥沃であった。
- ②太い茎が主体の株となり、穂数が少なくても平年並の粉数を確保できた。
- ③施肥体系が分施であり、適期に確実に肥料を効かせることができた。

異常気象が頻発する近年、気候変動に強く、安定した収量・品質の確保が求められます。そのためには、以下に示す基本技術の徹底が必要不可欠です。

土づくりに力を入れましょう

■稻の生育や粉の登熟を良好にするためには、収穫

後期まで活力がある根の維持が必要です。土壌改良資材の施用や深耕の実施等、しっかりした土づくりを行いましょう。

初期の茎数を確保しましょう

■「みずかがみ」は初期の茎数増加が緩慢なため、栽植密度を一般品種よりやや多くし、基肥は基準量を確実に施用しましょう。

過繁茂を防ぎましょう

■「コシヒカリ」は玄米外観品質向上のため、過剰な粉数を抑える必要があります。植付本数や施肥、適期中干しにより過繁茂を防止し、太く健全な茎を確保しましょう。

稻の生育に合わせた施肥を行いましょう

■緩効性肥料の場合、高温年には生育後半に肥料切れ、低温年には肥効発現の不足になります。幼穂形成期に葉色が淡い場合には、穗肥の追加を検討しましょう。

(農業技術振興センター 栽培研究部)



【病害虫防除】

～昨年の水稻病害虫の発生概況と今年の水稻・麦類の病害虫防除について～

滋賀県病害虫防除所

昨年の水稻病害虫発生概況

1)葉いもち(発生時期:平年並、発生量:平年並)

7月の気象が低温・寡照・多雨となつたことから、7月2～3半旬を中心に感染好適日が断続的に確認され、発生の拡大が懸念されました。しかし、育苗箱施薬剤が普及していたことから、発生量は平年並となりましたが、一部の地域では感染拡大が確認されました。

2)穂いもち(発生時期:平年並、発生量:平年並)

水稻の出穗期は、平年より2～3日遅くなりましたが、発生時期は平年並となりました。7月末まで梅雨が続き、早生品種の出穗期と重なつたことから、県内全域で発生が確認されました。一方で、8月は高温少雨となり、いもち病の感染に好適でなくなつたため、発生量は平年並となりました。

3)紋枯病(発生時期:平年並、発生量:平年並)

5月下旬～6月上旬の発生は緩やかとなり、7月以降は降水量が多く、ほ場内での水平伝搬が進展しました。8月以降は気温が高く推移したことから、垂直進展が助長されましたが、発生量は平年並となりました。

4)ニカメイガ第2世代(発生時期:やや遅、発生量:少)

第1世代成虫の発が最盛期が平年よりも遅く、発生量が平年よりもやや少なかったことから、第2世代の発生量も少なくなりました。

5)コブノメイガ(発生時期:早、発生量:多)

梅雨前線が停滞した影響で海外からの飛来時期が早くなり、ほ場での発生も平年より早く、県内全域で発生が見られました。また、断続的に飛来が確認されたことから、中生・晚生品種の収穫期まではほ場での発生量は多く推移し、一部ほ場では全面的な被害が確認されました。

6)トビイロウンカ(発生時期:早、発生量:多)

ほ場での発生時期は平年より早く、8～9月にかけて県内全域で発生がみられました。また、コブノメイガ同様、9月以降に、県内全域の中生または晚生品種の栽培ほ場を中心に坪枯れ症状の発生が確認されました。

7)斑点米カムシ類(発生時期:やや早、発生量:やや多)

越冬世代成虫の発生時期が平年よりもやや早く、6月下旬～7月上旬には、クモヘリカムシやホソハリカムシ、ミナミアオカムシなど大型カムシの畠畔での発生が目立ちました。本田での発生量は、7月上旬に大型カムシを中心に発生が多くなり、出穗期防除が実施されたものの、発生量はやや多となりました。

今年の水稻病害虫防除について

1)いもち病

昨年のいもち病の発生状況は、概ね平年並であったものの、発生ほ場率がやや高く、特に多発したほ場や地域では、今年のいもち病の発生が多くなるおそれがあります。そのため、今の時期から十分に対策を検討する必要があります。具体的には、作付予定品種のいもち病に対する特性を十分に理解したうえで、伝染源対策(不必要的稻わらやもみ殻の処分や徹底した種子消毒、補植用余剰苗の早期処分など)と薬剤防除(育苗箱施薬や本田での予防的な防除など)を検討しましょう。

2)紋枯病

昨年に発生が多かったほ場や、初期生育が旺盛となったほ場では注意が必要です。また、出穗後の気温が高温で多雨に経過すると上位進展が助長されます。極早生・早生品種では発病を認めたら、中生・晚生品種では出穗20日前の発病株率が15～20%以上であれば防除を行いましょう。

3) 大型斑点米カメムシ類

県内で多くみられる大型斑点米カメムシ類(ホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ、トゲシラホシカムムシ)に加え、昨年はミナミアオカメムシやイネカメムシが県全域で発生しました。これらのカメムシ類が、ほ場内で多発している場合は、糊熟期頃(出穂10~20日後)に防除する必要があります。

近年は、カスミカメムシ類(アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ)の防除適期にあわせて乳熟期頃(出穂7~10日後)に防除を実施する場合が多いですが、大型斑点米カメムシ類が多くみられる場合は、防除は糊熟期頃(出穂10~20日後)に実施して下さい。



ホソハリカメムシ



クモヘリカメムシ



イネカメムシ



ミナミアオカメムシ

4) スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)

近年、暖冬の影響によりスクミリンゴガイ(通称:ジャンボタニシ)の越冬量が多く、これまで以上に水稻への被害が目立っています。そのため、前年に発生が多かった地域では、冬季に2~3回、丁寧に浅く耕耘するとともに、用水路やほ場内で貝や卵塊を見つけたら捕殺しましょう。また、薬剤による本田防除の実施も検討しましょう。



写真 スクミリンゴガイ(左)と在来タニシ(右)

在来タニシの細長い殻と比較して、スクミリンゴガイは殻径と殻高の長さがほぼ同じなのが特徴である(写真は実物大)。

今年の麦類病害虫防除について

1) 赤かび病(大麦、小麦)

開花期~乳熟期に降雨日が多く、平年より気温が高いと多発します。開花始め~開花期(二条大麦は穂揃い10日後)に防除し、六条大麦はその1週間後に2回目の防除をします。特に「びわほなみ」は、赤かび病に弱く「農林61号」より開花時期が3~4日早いので、防除が遅れないように注意してください。また、1回目の防除後に降雨が続く場合は、雨の止み間をみて追加防除を行います。収穫後、乾燥・調製までに時間がかかると被害粒が増加があるので、収穫後は速やかに乾燥して下さい。

2) 縞萎縮病(大麦、小麦)

2月下旬~3月上旬頃から葉に黄緑色の細長いかすり状の斑点の出現後、下葉は黄変して葉先から淡褐色になり、次第に枯れます。新葉はやや細めで内側に巻き、淡黄緑色の退色斑ができ、次の葉が出る頃にモザイク症状を現します。発病株は分けつが減り、草丈が低くなります。土壌水分が多いと発生しやすいため排水対策に努めるとともに、土壌伝染するため、連作を避け、作業上の汚染土壌の移動に伴う病原の拡散を防止します。

3) 黒節病(大麦、小麦)

葉鞘に褐色の条斑が生じ、茎葉が枯死します。暖冬の年に発生が多くなります。種子消毒剤として金属銀水和剤や銅水和剤の登録がありますが、耕種的な防除として、排水対策に努めるとともに、早播きや窒素肥料の過用を避けましょう。

(病害虫防除所)

滋賀県病害虫防除所ホームページ

<http://www.pref.shiga.lg.jp/boujyo/>

最新の発生予察情報やIPM、病害虫の見分け方などの関連情報を載せています。

また、農作物病害虫雑草防除基準へのアクセスもできます。

詳しくは検索・クリックしてください。

滋賀 防除所

検索



令和2年産 麦の品質評価結果から

滋賀県農業経営課水田農業・作物振興係

○令和2年産麦の作付状況

本県の令和2年産麦の作付面積は、4麦合計で前年産と比べて90ha増加し7,670haでした。

10月後半の降雨の影響により播種初期は作業がやや遅れましたが、11月の降雨は少なくほ場準備や播種作業は順調に進み、出芽・苗立ちも良好でした。11月から3月にかけて気温が平年より高く経過したため、生育は早く進み、草丈は長く、茎数も多く推移しました。また、平年と比べて出穂期はかなり早くなりましたが、4月の平均気温が低かったことから開花までの日数はやや長く、開花期は平年よりやや早い程度になりました。生育が早く進んだことから播種が早かったほ場を中心に一部で凍霜害や黒節病が発生しました。成熟期は平年並～やや早く、収穫作業は概ね順調に進みました。収量は小麦、大麦ともに平年より多くなりました。

○品質評価結果

令和2年産麦(4麦合計)は前年と同様、一等比率が80%と良好でしたが、品質評価結果はAランクの割合がやや低下し53%でした(表)。

麦種	品種	令和2年産ランク別比率(%)				農産物検査	
		A	B	C	D	数量(t)	1等比率(%)
小麦	農林61号	5	73	22	0	12,003	75
	ふくさやか	100	0	0	0	4,199	93
	ひわほなみ	100	0	0	0	1,849	86
	ミナミカオリ	100	0	0	0	1,187	7
	シロガネコムギ	100	0	0	0	633	88
六条大麦	ファイバースノウ	97	0	3	0	5,527	95
二条大麦	サチホゴールデン	100	0	0	0	143	74
全 体		53	36	11	0	26,609	80
令和元年産		68	20	10	1	24,189	83

*ランク別比率はJA全農しがのデータを一部改編。

1等比率は令和2年産麦の農産物検査結果(令和2年10月31日現在)(農林水産省)の値

品質評価が低かったのは主に「農林61号」で、小麦の評価項目(タンパク質含有率、灰分、容積重、フォーリングナンバー)のうち、タンパク質含有率と灰分が基準値から外れたことでランクを落としています。タンパク質含有率、灰分を品種別に図1、2に示しました。タンパク質含有率は収量が多くなると低下する傾向がありますが、土壤の排水性や施肥方法の改善

により高めることができます。灰分は登熟条件が不良であると高まる傾向がありますが、品種特性によるところも大きい項目です。湿害対策等、登熟を良好にする対策の徹底が大切ですが、灰分が低く、加工適性の評価も高い新品種「ひわほなみ」等への転換も有効な対策と考えられます。

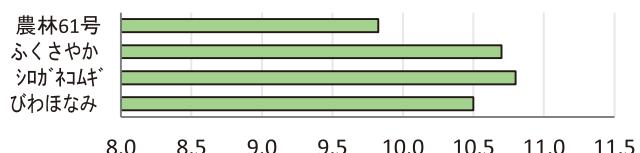


図1 タンパク質含有率 (基準値 9.7~11.3%)



図2 灰分 (基準値 1.60%以下)

※データはそれぞれJA毎の値を平均したもの。

「農林61号」以外の品種については、品質評価はほとんどがAランクであり、品質改善に向けた産地の努力が結果に表れています。

実需者からは、いずれの品種についても、地域・年産ごとの品質のバラツキを無くし、均質な麦を供給する事を強く求められています。品質評価の低い項目がある地域の改善はもちろんですが、評価が良かった地域も継続して良質麦生産ができるよう取組を進め、本県産麦全体の品質を高位平準化していく必要があります。

○麦の収量・品質向上へ向けて

令和3年産は主食用米の大幅な減産が必要で、今後も主食用米の需要減少が続くことが見込まれる中、本県の転換作物の柱である麦作の重要性はこれまでにも増して高まっています。

本県の麦は全国でもトップクラスの作付面積ですが、単収は常に全国平均を下回っています。収量・品質の高位安定へ向け、関係機関が協力して、それぞれの地域の実情を踏まえた対策を講じていくことが重要です。



令和2年度「ごはん・お米とわたし」 作文・図画コンクール入賞者決まる

JA滋賀中央会

JA滋賀中央会は、令和2年度「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールを実施し、審査結果を発表しました。今年は、最優秀賞の「特選」には「作文部門」で9人、「図画部門」で6人が選ばれました。特選のほか、作文部門には入選15人、佳作21人、図画部門では入選14人、佳作20人が選ばれました。

同コンクールは、次世代を担う県内の小・中学生に、米と農を起点に、家族などとの思い出やごはん食の良さを見直し、理解を深めてもらう運動の一環として毎年実施しているものです。

今年度はコロナ禍の影響で夏休みが短縮され、コンクールの開催自体が危ぶまれましたが、滋賀県独自でコンクールを開催することができ、小・中学校あわせて132校から「作文部門」に584点、「図画部門」に802点の応募を頂きました。

審査員からは、「家庭で過ごす時間が増えたことからか、料理への挑戦を題材にした作品が多かった。食べることのみならず作ることにも楽しみを見出していた」（作文部門）、「人と人をつないでくれる役割としてのごはんやお米を描いている作品が多く、人とのつながりを求めていることを再認識させられた」（図画部門）などと講評されました。

各部門入賞者（特選・入選）は次の通りです。

各部門の入賞者（特選・入選）は次の通りです。

作文部門

● 特選 ●

成宮唯夏（逢坂小1）、眞野龍空（稻枝東小2）、堀 心優（城南小3）、内堀漣斗（三上小4）、平岩侑空（びわ南小5）、加納愛珠（平野小6）、中久木裕香（彦根市立西中1）、藤川 怜（彦根市立中央中2）、中田光紀（日吉中3）

● 入選 ●

幸村 灯（神照小1）、大東意吹（菩提寺北小1）、加藤愛生（晴嵐小2）、大塚柚奈（眞野北小2）、相田尚生（大津市立中央小3）、中井千桜姫（金城小4）、本持諒也（愛知川小4）、押谷咲結（びわ南小5）、今中寿音（春照小5）、川崎隆太郎（びわ南小6）、川越秀（滋賀大学教育学部附属中1）、佐々木萌菜（瀬田中1）、田中暖乃（滋賀大学教育学部附属中2）、來住柑那（彦根市立西中2）、一ノ瀬剛志（彦根市立西中3）

図画部門

● 特選 ●

大林真結（武佐小1）、小椋こころ（滋賀大学教育学部附属小2）、川上雅姫（八幡小3）、柏本真佑（速水小4）、岩谷大翔（金田小5）、藤田季恵（朝桜中2）

● 入選 ●

村尾紗菜（志賀小1）、西村美玲（希望ヶ丘小1）、谷元美梨亞（伴谷小2）、安井颯汰（蒲生西小2）、塚本玲衣（八幡小3）、和久井結月（蒲生西小3）、澤田 鍊（瀬田南小4）、高橋圭吾（高時小4）、辻 大惺（八幡小5）、脇阪優太朗（八幡小5）、宿谷綸音（伴谷小6）、近藤さくら（本庄小6）、端 大輔（玉園中1）、太田ゆら（愛東中3）

作文部門(特選)

ぼくのごはん

彦根市立稻枝東小学校 2年生 眞野 龍空

ぼくのかぞくはごはんをたべるときすこしかんがえています。どれだけよそつたらみんないけるかな?ってかんがえる。

ぼくのかぞくは7人かぞく。

だからたくさんたべる。

すいはんジャーをあけたとき、一ぱんだつたら、こころのなかが、すこしラッキーな気もちになります。でもみんなのぶんがあるかなってすこしかんがえます。

おかあさんはじょうずにわけますがぼくのきょうだいは、よそうと山もりです。

だからさいごにいつもおかあさんが、ないときもあって一人だけうどんになっています。

みんなが「すいはんジャーを大きいのにすればいいのに」といいます。

おかあさんは「まだつかえる」といって買いません。

ぼくはおばあちゃんやかぞくがつくってくれるおこめが大好きです。たくさんたべます。だけど、みんなといっしょに、たべれるように、一ぱんにおちゃわんにいれるときもかんがえます。

たまに、一人だけうどんかラーメンになるかもしれないけど。

図画部門(特選)



「家ぞくで楽しくステイホームごはん」

近江八幡市立八幡小学校 3年

川上 雅姫



「ONIGIRI」

東近江市立朝桜中学校 2年

藤田 季恵



県内初のJGAP団体認証 GOOD・GAP932部会の取組みについて

JA滋賀中央会



審査に向け担い手農家を指導するJA職員



審査を受ける担い手農家



JGAP団体認証を取得した7名の担い手農家

滋賀県南部の草津市を管内とするJA草津市と担い手農家7名で立ち上げた「GOOD・GAP932(くさつ)部会」では、2019年11月、滋賀県内のJAの生産部会では初となるJGAPの団体認証を取得しました。

同部会は、2018年の春にGAPの第三者認証であるJGAPの取得に向けてスタートを切りました。JGAP認証は、一般財団法人日本GAP協会が消費者、バイヤーが安心して農産物を購入、取引ができるよう一定の基準を設け、それを達成した農場、団体に与えられる認証制度です。

認証を取得しようとした理由はGAPの認証取得は生産者部会として、実需者が生産者と契約する際の条件として求める傾向にあることに加え、経営改善や持続可能な農業経営の意識向上のためでした。

そもそも水稻栽培ではGAPの認証を取得する事例が少なく、生産者とJAが互いの意識向上において認証取得を目指したことが今回の取組みの特徴です。

部会の立ち上げから1年半に及ぶ取組みを続けた結果、水稻においてJGAP団体認証を取得し、部会として質の高い持続可能な水稻栽培を行っているということが認められました。

しかし、GAPの取組みは認証取得こそが「始まり」です。

認証を取得した翌年の2020年10月にはその認証を更新するための維持審査が行われました。認証取得時の審査よりも審査の目が厳しくなる中で、無事審査を通過しました。

生産者が目指した認証取得にようやくたどり着いた同部会ですが、認証取得はゴールではありません。今後も毎年、認証の維持と更新のための審査を継続していくことになります。

これからも同部会は、部会としてかけた「より積極的に安全な農産物生産に取り組む者」としての農業を続けていきます。

※GAP:(Good Agricultural Practice:農業生産工程管理)とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。

GAPで第三者認証が必要なものとして、JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.などがある。



オーガニック近江米への期待 SHIHO

近江米振興協会

近江米振興協会では11月5日(木)に、栗東芸術文化会館さきらにおいて県と共に「水稲オーガニック栽培研修会」を開催しました。コロナ禍での新しい取組として、滋賀県出身のモデルSHIHOさんにZOOM出演いただきましたので、その概要を紹介します。

○海外情勢について

アメリカには、ほとんどのスーパーにオーガニックコーナーがありますが、日本のオーガニック米はほとんど置いていないんです。今は、単に「モノ」だけではなく、どういう「ストーリー」がそこにあるかということが求められる時代だと思います。オーガニックは地球にも環境にも優しい取り組みとして評価されています。これから先のことを考えた時に、将来の地球環境のことを考えていく企業が益々増えてくると思います。日本でもそのような取り組みを行う事業者が評価されるようになると思います。



○海外展開について

日本はアメリカに比べ、まだまだオーガニックがここまで普及していないと思います。アメリカはオーガニック商品のみを扱っているスーパーがたくさんありますが、日本のオーガニック商品は現地ではほとんど見かけません。輸出上の問題は様々あるのだと思いますが、アメリカ人は日本の食材にとても興味をもっているので、ぜひ海外での販売に挑戦していただきたいです。アメリカで流行っているものはいずれ日本にも来ると思います。今からチャレンジなさったら良いのではないでしょうか。

○オーガニック米の販売戦略

価格の安いお米と比べて苦戦なさっているのであれば、特別な包装をしてお祝い事などの贈答用に販売をなさってはどうでしょうか?例えば、お祝い・長寿のお米として売り出すなど。また、玄米パックライスのように電子レンジで温める商品も良いですね。日本のオーガニック基準はアメリカに比べて緩いとも聞いていますが、オーガニック近江米がアメリカの基準をしっかりと把握し、クリアできれば国内基準だけを満たしている他産地より評価を得ることができるのでないでしょうか。

○オーガニック近江米への期待

滋賀県は長寿県、自然豊かで住みやすい地域でもあり、海外にも自慢ができるところです。オーガニックのチャレンジを始められるのであればぜひ先を目指し、基準を整備なさって世界を視野に「日本の長寿のお米」として認識していただけるように、10、20、50、100年後に向けて今からチャレンジしていただければ嬉しいです。



待ってました! うまい! 新米! 近江米! キャンペーン実施結果について

(サブタイトル: 環境こだわり米キャンペーン)

近江米振興協会



令和2年産新米がリリースされる9月上旬から、県内および京阪神地域（一部東海地域を含む）の消費者に対し、環境こだわり米の販売促進を図るとともに、近江米のブランドイメージの定着化を図ることを目的として、環境こだわり米購入者に「近江牛」や「近江米」等が当たるプレゼントキャンペーンを実施しました。

その結果、全国35都道府県から12,214通の応募があり、近畿2府4県の応募者が全体の97%を占めました。応募者からは「小さな子供がいるので農薬・化学肥料を通常の半分以下で栽培しているというのがとても安心でき、これからも食べ続けたいです」「安心、安全、おいしい商品を生産、お届けしてくださる皆様に感謝しております」といった心強いメッセージもいただきました。近畿の水源である琵琶湖を守り、持続可能な社会づくりに貢献する環境こだわり米を、琵琶湖の水を利用する京阪神の方々を中心に多くの方に味わっていただけたことは大きな成果と受け止めています。

また12月中旬に抽選会を行いました。近江牛および近江米食べ比べセットの当選者の方々（計30名）には会長のメッセージも同封して景品をお届けします。今後も多くの方々に引き続き安心安全で美味しい「環境こだわり米」を応援していただけるよう取り組んでいきます。



近江米振興協会会長 三日月知事による抽選

